

会 議 録 (概要)

会議の名称	第1回佐渡市歴史的風致維持向上協議会
開催日時	平成30年7月26日(木) 午後2時00分開会～午後3時35分閉会
場所	あいかわ開発総合センター大集会室
議題	議事 <ul style="list-style-type: none"> (1) 歴史的風致維持向上計画策定の組織体制について (2) 計画策定のスケジュールについて (3) 歴史的風致について (4) その他
会議の公開・非公開 (非公開とした場合は、その理由)	公開
出席者	<p><委員></p> <p>会長 岡崎篤行 委員(学識経験者)</p> <p>副会長 小林祐玄 委員(関係団体)</p> <p>木村勉 委員(学識経験者)、池田秀範 委員(関係団体)、 加藤透 委員(関係団体)、永松武彦 委員(関係団体)、 牛腸明 委員(行政機関)、松浦直人 委員(行政機関)、 弾正成子 委員(地元有識者)、萩野正作 委員(地元有識者)、 森川浩行 委員(市職員)</p> <p style="text-align: right;">11名(ほか代理1名、随行者省略)</p> <p><オブザーバー></p> <p>国土交通省北陸地方整備局建政部 都市調整官 田中正克、計画・景観係長 小熊渉</p> <p><事務局></p> <p>産業観光部世界遺産推進課 課長 深野まゆ子、室長 岩崎成正、係長 宇佐美亮、 係長 本間正寛、主事 中川磨</p> <p>建設部建設課 課長 矢川和英、課長補佐 伊藤完一、係長 齋藤勝範、 主任 吉川歩</p>
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・歴史まちづくりパンフレット 資料1 ・認定歴史的風致維持向上計画に対する主な支援措置 資料2 ・「佐渡市歴史的風致維持向上計画」策定の組織体制 資料3 ・佐渡市歴史的風致維持向上計画策定のスケジュール(案) 資

	<p>料 4</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 佐渡市歴史的風致の候補一覧 資料 5 ・ 佐渡市歴史的風致維持向上協議会 名簿 ・ 佐渡市歴史的風致維持向上協議会 条例
傍聴人の数	無
備考	

会議の概要（発言の要旨）	
発言者	議題・発言・結果等
深野課長	<p>これより平成 30 年度佐渡市歴史的風致維持向上協議会を始めさせて頂きます。本日はお暑い中、お忙しい中、ご出席頂きまして、誠にありがとうございます。私は、本日議事までの進行を務めさせて頂きます、佐渡市世界遺産推進課課長の深野と申します。どうぞよろしくお願い致します。</p> <p>それでは、協議会に先立ちまして、佐渡市長三浦基裕よりご挨拶を申し上げます。</p>
三浦市長	<p>皆さん暑い中、お集まり頂きましてありがとうございます。特に岡崎先生はじめ、島外からわざわざお越し頂きまして、感謝申し上げます。佐渡市歴史的風致維持向上協議会でございますが、今回の委員の皆様のご選任にあたりまして、快く承諾くださったことを、この場を借りて改めて感謝申し上げます。残念ながら先般、金銀山の世界文化遺産国内推薦については、今年も見送りということになってしまいましたが、回答書の中身を踏まえて、すぐ手の届くところまできているという手応えを受けながら、また来年なんとか目標達成に向けて頑張らせて頂きたいと思っております。それと同時に、金銀山のガイダンス施設の建築も進んでおりますが、今回の協議会の目的でもあります、金銀山で栄えた相川のまちの歴史的風致をしっかりと醸し出して、まちを作り直そうと、佐渡を訪れてくれた人が、この相川のまちをゆったりと歴史を感じながら散策できる、人がしっかりと歩いて回遊できる形までもっていくことこそ、お客様の受け入れ体制を整えることになるかと考えております。今回、皆様に様々な意見を出して頂きながら進めていくところにつきましては、国の補助も得る形になりますが、その中で、長期的にしっかりと腰を据えて、このまちをもう一回組み立て直したいということで、スタートさせていただきたいと思っております。今後、地元の方々のワークショップ等も含めて、様々な形で地元の皆様の知恵や意見をしっかりと反映させながら、</p>

	<p>このまちを歴史のまちとして作り直していきたいと思っておりますので、いろんな形でお力を貸して頂ければと思います。これから、任期 2 年ということでございますが、何卒よろしく願いいたします。本日はありがとうございました。</p> <p>それでは、委嘱状の交付の前に何点か事務連絡をさせていただきます。まず、本日欠席のご連絡を頂いております委員の皆様をご紹介させていただきます。お手元の名簿をご覧ください。No. 6 富田委員、No. 9 鈴木委員、No. 13 三木委員、No. 14 伊藤委員の以上 4 名でございます。そして鈴木委員の代理と致しまして、本日安井副部長よりご出席を頂いております。それから、地域振興局企画振興部より、後藤専門員からも出席頂いております。また、本日はオブザーバーと致しまして、北陸地方整備局から、建政部の田中都市調査官、そして小熊係長にも出席を頂いております。必要に応じまして、情報提供をお願いできればと思っておりますので、お願いいたします。</p> <p>また、本日は附属機関という開催でございますので、佐渡市附属機関の会議の公開に関する要項第 3 条によりまして、原則公開の会議になりますことを、また加えて、発言内容につきましては、議事録として、市のホームページで公開となりますことをご承知おき願いたいと思えます。よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、新たに当協議会の委員としまして、平成 30 年 7 月 2 日より、平成 31 年度末までの任期をお願いするにあたりまして、三浦市長より、委嘱状を交付させていただきます。</p> <p>【委嘱状交付】</p>
深野課長	<p>それでは、議事に入ります前に、資料の確認について事務局から申し上げます。</p>
本間係長	<p>【資料確認】</p>
深野課長	<p>それでは続きまして、矢川建設課長より佐渡市歴史的風致維持向上計画策定の目的につきまして、説明をさせていただきます。よろしく願いいたします。</p>
矢川課長	<p>—説明—※説明内容省略 計画策定の目的について資料 1・2</p>
深野課長	<p>では、議事に入ります前に、協議会会長の選出をして頂く必要がございます。</p>

委員	<p>ます。佐渡市歴史的風致維持向上協議会条例第 4 条第 1 項に基づきまして、会長は互選によりこれを定めると規定されてございます。会長の選出はどのように取り計らえばよろしいでしょうか。</p> <p>(事務局一任)</p>
深野課長	<p>只今事務局一任という声が挙がりましたけれども、よろしいでしょうか。それでは、事務局といたしまして、会長には岡崎篤行委員を推薦させて頂きたいと存じます。岡崎先生、よろしく願いいたします。拍手をもってご承認をお願いします。(一同拍手) ありがとうございます。只今会長に岡崎篤行委員が選出されたところでございます。では、岡崎委員は会長席にご移動をお願いいたします。恐れ入りますが、岡崎会長から一言ご挨拶をお願いしたいと存じます。</p>
会長	<p>ご指名頂きましたので、僭越ではございますけれども会長職を務めさせて頂きます。私は新潟に来てからもうすぐ 18 年で、割と早い頃から佐渡の宿根木に関わらせて頂いております。歴まちは、村上のことを担当しましたので、今回 2 回目ということになります。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
深野課長	<p>ありがとうございます。続きまして、副会長の選出でございます。先ほどと同じく、協議会条例第 4 条第 1 項によりまして、副会長は互選によりこれを定めるとございます。副会長の選出はどのように取り計らえばよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(事務局一任)</p>
深野課長	<p>只今事務局一任という声がありましたけれども、よろしいでしょうか。それでは、事務局といたしまして、副会長には小林祐玄委員を推薦させて頂きます。小林委員よろしくをお願いします。拍手をもってご承認をお願いいたします。(一同拍手) ありがとうございます。只今副会長に小林委員が選出されたところでございます。小林副会長、恐れ入りますが、副会長の席へご移動をよろしく願いいたします。それでは、小林副会長様から一言ご挨拶をお願いいたします。</p>
副会長	<p>こんにちは、小林でございます。自分が生まれ育ったまちが、少しでも良くなればと期待を込めて、頑張っってやっていきたいと思っております。よろしくをお願いします。</p>

深野課長	<p>ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。それでは、協議会条例第2条に基づきまして、三浦市長より、会長に宛てまして諮問書をお届けさせていただきます。市長、そして岡崎会長、前の方にお願ひいたします。</p> <p>【諮問書交付】</p>
深野課長	<p>続きまして、新たな協議会の設立に伴いまして、委員の皆様、オブザーバーの方、そして市職員のご紹介をさせていただきますと存じます。</p> <p>【自己紹介】</p> <p>(自己紹介後) 続きまして、会議成立につきまして、ご報告をさせていただきます。</p>
岩崎室長	<p>会議の成立について報告させていただきます。現行委員数15名、本日の出席者数11名でございます。委任状によるもの4名でございます。協議会条例第5条第2項に規定されております過半数を満たしておりますので、本日の会議が成立することをご報告申し上げます。</p>
深野課長	<p>それでは、今後の議事につきましては、条例第5条第2項に基づきまして、岡崎会長から進めていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。</p>
会長	<p>それでは皆様どうぞ、改めましてよろしくお願ひします。本日の議題は議事次第にあります通り、議事が4つあり、最初の2つはまとめてご説明頂きまして、(3)(4)は別々にとということで、一番メインとなるのは(3)の内容かと思っております。まず、最初に前段となる(1)組織体制の部分と、(2)のスケジュールについて、事務局からまとめてご説明をお願ひいたします。</p>
本間係長	<p>—説明—※説明内容省略</p> <p>(1) 歴史的風致維持向上計画策定の組織体制について 資料3</p> <p>(2) 計画策定のスケジュールについて 資料4</p>
会長	<p>今の説明について、ご質問やご意見がありましたらお願ひします。</p>
委員	<p>事業検討部会についてですが、昨年度から既に何度か検討の場を設けているようで、一旦今は休止の状態ということですが、部会の構成メンバーというのは、昨年度からのメンバーなのではないでしょうか、それとも、新たに選出し直しているのでしょうか。</p>

本間係長	<p>メンバーにつきましては、昨年度お願いしていた方はこの会議の方に出ている方も何人かいらっしゃいます。ということから、また改めて事業検討部会のメンバーにつきましては、検討させて頂いて、改めてお願いをして、スタートを切りたいと考えているところでございます。</p>
委員	<p>今は部会員がいないような状態なのかもしれませんが、今年のワークショップの結果を踏まえて来年度検討ということなのですが、検討に当たる部会員になるような方については、是非ともワークショップの段階から積極的に関わって頂いたり、あるいはワークショップの運営に関わって頂いたりといった形で、いろんな地域の方々の議論をしっかり把握した上で、具体的な事業化の組立てを考えて頂く方がいいのかなと思います。今の段階で検討部会員を決めてしまうことは難しいのかもしれませんが、そうでなければ、そういった方が事実上関わって頂けるような形もあっていいのかなと思います。</p>
深野課長	<p>ありがとうございました。今のご意見を参考とさせていただきます。</p>
会長	<p>この会議とも連携していかなければならないので、スムーズに行くようにお願いします。他にいかがでしょうか。</p>
委員	<p>教えていただきたいのですが、これの事務局は全部文化財室ですか。事務局がちょっと分からないので、その辺を少しお聞きしたい。</p>
本間係長	<p>今のところ、3つの組織については、事務局は文化財室で担当していきたいと考えているところでございます。</p>
委員	<p>「今のところ」とは、変わったりするのですか。というのは、今日は建設部の方達も見えておまして、都市計画関係と文化財関係でどういう関係になっているかというのを、市の方の事務局の取り決めはどのようなになっているのかを知りたい。</p>
本間係長	<p>歴史まちづくり庁内検討会議につきましては、今ほどおっしゃって頂いた通り、都市計画というような部分で最終的に関わりが出てきますので、佐渡市役所の中の組織で言うと、建設課の方で取りまとめの実施、計画策定というような所をしていただくような形で、今話を少しずつしているところでございます。今のところ、そこははっきりと建設課でやるという話がまとまってはいないものですから、先ほどのような「今の</p>

	<p>ところ」という言い方になってしまいました。申し訳ありません。</p>
委員	<p>市の内部の関係をちゃんとスムーズに流れるようにしておかないと、上手くいかない場合がありますので、そのあたりをお聞きしました。</p>
深野課長	<p>今申し上げていただいた通り、建設課と世界遺産推進課との役割を明確にいたしまして、きちんと引き継ぎができるように取り組んで参ります。</p>
会長	<p>この法律の特徴が、国土交通省と文化庁の両方でやっているもので、自治体の中でも2つ担当ができるということもあります。他にどうでしょうか。</p>
委員	<p>今まで相川町というのは、いろんな業務委託をして、計画を策定しているが、ことごとく失敗している。何で失敗しているかというところ、いろんな意見をスムーズに入れていくわけです。全部の意見を入れていいものができるわけがない。だからやはり、こういうものをやろうというのであれば、まず担当者がどんなまちにしたいのかという思いが相当強くあって、そういうものに誘導していく。そういう思いがないと、なかなか成功しない。私は2回くらいやって、全部失敗しています。</p>
深野課長	<p>ご指摘ありがとうございます。確かにワークショップを開きますと、いろんな意見が出てまいりまして、これも聞いてくれ、あれも聞いてくれというような事態になるというのは聞いております。ですので、まずはその行政としても、何が重要かというところはリストアップさせていただきますし、そこと結び合わせるというところで、実現可能な事業をブラッシュアップしていくという作業を進めるということになるかと思えます。</p>
委員	<p>今回おかげさまで長期の計画ができるわけですから、今後10年間に一本の線はきっちり入れたほうがいい。その辺に対する意見を整理していかないと、同じことの繰り返しになります。特に相川は話が合いませぬので。</p>
深野課長	<p>三浦市長からも、しっかり市民の意見を聞くという姿勢を充分行うよという指示がございましたので、それは丁寧に取り組みさせていただきます。</p>
委員	<p>市長の立場だと意見を公平に聞くというのは当然のことだとは思っ</p>

	<p>れども、成功する方法を優先にやらないといけないと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。おっしゃる通りだと思います。出来ること、出来ないことがありますから、その舵取りは難しいとは思いますが、よろしくお願いします。他にいかがでしょうか。</p> <p>今後の議事を進めるにあたって、この制度の仕組みが分かりにくいものですから、スケジュール表に分かりやすいところがあるので、これを使って補足説明をさせていただきます。</p>
会長	<p>—補足説明—※説明内容省略</p> <p>歴史的風致維持向上計画について資料4</p>
会長	<p>このあと、歴史的風致のことを議論するのですが、ここで一旦休憩ということで、10分間休憩とさせていただきます。</p> <p>(休憩後、再開)</p>
会長	<p>時間になりましたので、再開させていただきます。議事次第の今日のメインメニューかと思いますが、歴史的風致の資料について、事務局から説明をお願いします。</p>
本間係長	<p>—説明—※説明内容省略</p> <p>(3)歴史的風致について資料5</p>
会長	<p>今歴史文化基本構想とおっしゃいましたが、その説明がまだなかったと思うので、歴史文化基本構想が何か分からないかもしれません。事務局より簡単に説明をお願いします。</p>
本間係長	<p>平成23年に佐渡島内の歴史文化について、一つの資料としてまとめあげたものでございます。その中には、40いくつの歴史文化と言われるものがありますが、その中の、行事、伝統文化というところから、50年以上の活動や営みと建造物が結びついているものをピックアップして落とし込んだものが歴史的風致ですが、元々のベースとなったのが歴史文化基本構想の資料でございます。</p>
会長	<p>ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。</p>
委員	<p>この一覧で佐渡の伝統的な歴史文化がかなり網羅されていると思いますが、人形芝居がリストアップされていないのですけれども、建造物と直接関わりがないから外れているということですか。鬼太鼓などは神社</p>

<p>本間係長</p>	<p>という建造物に関わるからなのか、芸術的なものもいろいろ入っている中で、人形芝居が落ちているなという感じがしました。</p> <p>建造物がやはりなかなか確認ができないというところで、元々40 いくつかあった歴史文化基本構想の中にはもちろんあるのですが、今のところリストからは外しているというようなところがございます。</p>
<p>会長</p>	<p>建造物と活動の両方が 50 年以上であることがポイントですよ。他にいかがでしょうか。これは相川だけではなくて、市内全域を網羅しなければならないという、制度の枠組みはそうなっております。</p>
<p>委員</p>	<p>歴史的風致ということで、こういうリストはよく分かるのですが、世界遺産の問題もありますが、まず相川というものが世界に誇れるものは何なのかという観点は、是非頭に置いて頂きたいなと思います。それともう一つ、佐渡が世界に誇れるもの、相川というまちは、260 年間徳川幕府の財政を支えて、世界的に見ても非常に長い期間の平和を日本が保ったというのは、佐渡金山の財政支援があったわけですし、もう一つ大きなものは、やはり日本の近代化の発祥の地なのです。その辺を強調する人がほとんどいない。おけさというものは、そういう鉱山の発展の中で生まれたものであって、基本は日本の近代化をこれだけスムーズにやれたというのは、世界に誇れるまちだから、そういうベースの線をしっかりもっていると、風致の問題もいろいろと出てくるのかなと思います。例えば、まちなみをどういうふうに保存していくかといった時に、日本中に江戸時代のまちなみは腐るほどあるわけです。ところが、昭和 30 年代、20 年代のまちなみはほとんど残っていない。あまりに汚いものだからみんな壊しているという状況なので、佐渡の相川という、その時代の景観というものがしっかり残っているという特徴があると、個人的には思います。電線の地中化とか一般的なそういう発想ではもったいないなという感じがします。その辺をベースに置いてもらって、ご検討頂くと非常に良いのかなと思います。もう一つは、無名異焼とかありますけど、これは 30 年後、40 年後、残りません。何で残らないかという、売れないからで、やはりお客さんはまちを活性化しないですよ。目的が違うかもしれませんが、一つの線をきちっと入れておいて頂けると、考え方がまとまってくるのかなと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。例えば近代の鉱山は、世界遺産の中核ですけど、それをこれに書けるのかというと、建造物はあるけど採掘活動はもうやっていないから、採掘活動は書けないとか、そういう縛りがありまして、今ひとつ歯痒い感じになってしまいます。</p>

深野課長	<p>ご助言ありがとうございます。先ほど委員がおっしゃられたように、鉾山の歴史の中で、おけさというものが生まれて、今に残っているということで、芸能との結びつきというものは確かに目玉となるものであると思います。ここでその3つの網掛けにしてある部分については、おけさというような具体的な表現がないのですが、そういったところも丁寧に、今後は掘り下げていく作業としたいと思っております。</p>
会長	<p>15番はおけさも入るのではないですか。</p>
深野課長	<p>そうですね。15番佐渡の民謡と、それから8番の鉾山祭りというところにも関わって参ります。</p>
委員	<p>そういうものを大事にするという話ではなくて、基本的には、佐渡島内に無名異焼とかいろんなものが残っているわけで、それが高齢化とかになってきますよね。後世に伝えていきたいのなら、そういうのが喫緊の大きな課題だろうと思います。それはそれでですね、こういうものを後世に伝えていくにはどうするのか。それはまた別途、検討してもらいたいと思うし、まちなみの活性化からすると、やはり一流の観光地に民俗芸能をやっていないところは無いわけですから、佐渡は腐るほどあるのに、その辺が一般に公開されていない。その辺が非常に歯痒い思いです。長い目で見てこういうものを整備していく必要があるのかなあと感じます。</p>
会長	<p>他にいかがでしょうか。 私から一つ、今「各地の」という書き方で、包括的に一括に表現されていますけど、国の方ではこれでオーケーをもらっているのですか。</p>
本間係長	<p>オーケーはもらっていません。本来であれば建造物があって、それに50年以上の行事、営みが確認できるというような書き方が、一番整理がしやすいと国の方からも言われているところですが、今現在は先ほど申し上げましたとおり、歴史文化基本構想の行事という観点から私どもがピックアップを始めたものですから、なかなかまとまりがつかなくなってしまっているところで悩みがあります。もう一度整理をした中で、17が例えば建造物を先に書くことで15になったり、10になったりして、最終的にまとまる可能性もありますが、今のところこの方向性で整理を進めてみたいと考えております。この各地、各神社という書き方についても調べまして、きちんとした確認ができるようなものが見つかれば、表記を明確にしていきたいと考えております。</p>

<p>会長</p>	<p>建造物ベースで書いたら、むしろ増えるかもしれませんね。一個一個神社を書かなければならなくなるという話になるかもしれません。</p> <p>この話は具体的な事業に結びつかない話でも、宿題としてやらないといけないし、どちらかという文化財なので、事前にもお願いをしておりますけど、文化財保護審議会等のご意見をよく伺って、抜け落ちがないようにして頂ければと思います。</p>
<p>副会長</p>	<p>補助金対象とかが、50年以上の建造物ということであるのか、そうではないのか。そのところがよく分からないので、もう一度お願いします。</p>
<p>会長</p>	<p>歴史的風致をここでリストアップするのは、お金とか事業には直接関係はないです。これは作文メインの作業であって、そのあと重点区域を決めれば、今度その中でお金がつく国土交通省の事業で何をやりますか、電柱地中化なのか、民謡を見せる施設なのか、何なのかという話になっていきます。その時にということなので、これ自体はお金や事業とは直接関係はないので、なんだか不思議なのですけども、やらなきゃいけないものです。</p>
<p>本間係長</p>	<p>歴史まちづくりパンフレットの真ん中のページを見て頂くとわかりやすいと思っております。まち全体の絵がありまして、赤い点線で囲ってあるのが、歴史まちづくりを重点的に進める区域、これがいわゆる重点区域というものになります。先程から申し上げている歴史的風致、50年以上の建造物と50年以上の人々の営み、これがあるエリアを佐渡中でピックアップして、それが今17ございます。その17のうち、この10年はこの風致を維持向上させていきますというような箇所を選定する。その選定をしようというエリアが、鉾山町相川でございます。その鉾山町相川を重点区域ということで線を引こうとしているのですけれども、その重点区域の中で行われる事業、または重点区域に働きかけるような事業に対して、国に補助申請をしていこうという考え方です。まず、重点区域を決めないことには、事業エリアが決まらないということで、今風致がどこにありますということを皆さんにご意見を伺ったという状況となっております。したがって、いったん重点区域が決まって、事業のエリアが示せば、50年というのは特に関係のない話となっていきます。</p>
<p>会長</p>	<p>ややこしいですけど、今ご説明頂いた資料に、歴史まちづくり法の概要というものがありまして、その左側に、基本方針、国が策定と書いてあって、その下に歴史的風致維持向上計画、市町村が作成とあり、こ</p>

	<p>れを作ろうとしているのですね。これを今諮問されたわけです。方針というのがまずあって、歴史的風致のことが書いていないのがなぜなのかはよくわからないが、歴史的風致を書きまして、重点区域の位置及び区域なので、その時に歴史的風致が、例えば相川にたくさんあるから、ここでやりますとか、そんな風な雰囲気になっていく。その時に重点区域の範囲というものを決めるのですが、決めたらその中で具体的な事業を国に申請してやるという話になっていく。あと、今日のご説明がまだなかったですけど、もう一つ実は忘れてはいけないのが、歴史的風致形成建造物というものがありまして、これを決めなければならない。それに対して助成金がつくことが多いのですが、その時にはその建物が50年以上という話がまた絡んできます。歴史的風致を選ぶときの話と補助金事業とは直接関係がないです。なので重点区域をどこにするかというのはこれから決めることで、相川でなければならない訳ではないのですが、市の方針としては、相川を考えていますということです。</p>
<p>会長</p>	<p>他にいかがでしょうか。今回出して頂いたリストはまだ流動的かもしれませんが、次回にはある程度固まった最新のものを見せて頂けることになると思います。</p>
	<p>よろしければ次に進めさせて頂きまして、議事(4)のその他について事務局からありますか。</p>
<p>本間係長</p>	<p>事務局からは特にございません。</p>
<p>会長</p>	<p>最後に何かこれをおきたいという事がありましたら、一言お願いできますか。</p>
<p>委員</p>	<p>この話し合いと、佐渡の世界遺産とを直接結び付けたいわけですよね、意図としては。</p>
<p>深野課長</p>	<p>もちろん世界遺産登録を目指す鉾山のまちを整備していくために、この歴史まちづくり計画の策定をし、事業を進めていきたいというのが、直接的な目的でございます。しかしこの計画の性質上、歴史的風致の洗い出しというところからスタートをし、まどろっこしいのですが、その中から重点区域が決まって、その区域は鉾山のまち相川となり、ではどんな事業があるのだろうということで、ワークショップで島民と事業を決めていくというような流れになってございますので、それはもちろん、世界遺産登録に繋がるものであるということには間違いはございません。</p>

会長	<p>いろいろあるメニューの一つという形になります。ただ、歴史的風致としては、佐渡市全体のマスタープランをまず作るという形になります。</p>
委員	<p>先ほどの話の中で、ワークショップという形で考えて、まとめていくためにはできることとできないことがあるし、ある程度事務局で引っ張る部分も必要ではないかと思います。それはもっともだと思うのですが、ただこれを進めていく上で、ワークショップという形で市民の方が6回も集まって頂いていろいろ議論する、しかもその目指すところが、総合的なまちづくりや持続的なまちづくりだということであれば、必ずしもこのワークショップでの議論が、この歴まちの事業に全てが結実するものではないとしても、市民の方々が主体となっていていろいろ考えて、それからこの歴まちの事業も使いながら、相川としてまちづくりをやっていこうと、市民の方たちが主体的にやっていく、そういうきっかけになるようなワークショップであって欲しいなと思います。ですから、最終的に計画に結実しないものもありますけれども、ここで議論したことが他の形も含めて生きてくる、それを市民の方々が中心となって、長い時間をかけて進めていく、そういったことに繋がるようなワークショップなり、取り組みになっていく必要があるのではないかなと思います。</p>
会長	<p>それはその通りだと思います。</p>
深野課長	<p>もちろんこの地域に暮らす人々が、これからも暮らしていくために、豊かなまちづくりということが一番大事なことでありまして、その次に訪れる方々への魅力作りということになりますので、この事業で整備が終わっても、その後その整備を活かしてくださるのは、そこに住んでいらっしゃる地域の方々ということを念頭に置きながら、このワークショップも進めてまいりたいと思っております。</p>
委員	<p>今回の世界遺産の推進策の中には、佐渡金山の膨大な資料がありますが、それを見るところがどこにもないですね。こういうまちづくりの中で、そういうものを整備していくことによって、魅力が生まれ、そうすればお客さんはいくらでもまちの中にきますけど、そういう魅力がなければ誰も来ないという事があるので、もったいない資料がいっぱいあります。是非その辺を頭に入れて置いて頂きたいというのと、そういう事業をやる時には、基本的に官がやってはいけないと思います。民間に委託して、せっかくいろんな方が地域の活性化を考えてそれに対して補助金が出るのであれば、是非それを活かせる中身を我々が作っていかなければいけないと思います。</p>

深野課長	<p>ありがとうございます。その膨大な資料の活用ですとか、発信とか、そのような場づくりということにも使える事業だと思っておりますし、民の力と言いましょか、そういうところを大いに発揮して頂けるような形を目指していきたいと思っております。ありがとうございます。</p>
会長	<p>よろしいでしょうか。ちょうど時間にもなりましたので、今回はこれで議事は終了して、事務局に進行をお渡しします。</p>
深野課長	<p>岡崎会長、長時間に渡りまして議事進行をたいへんありがとうございました。委員の皆様におかれましても、貴重なご意見を頂戴いたしまして、誠にありがとうございました。1回目ではございましたけれども、本日頂いたご意見を元に、また次に向かって進めてまいりたいと思っております。再三出てまいりましたワークショップにつきましては、今後6回の計画を予定しております。委員の皆様にも置かれましても、是非、参加をして頂きたいと思っております。そして、当協議会につきましては、第2回は秋頃を予定しております。それにつきましては、ワークショップの進捗状況など、それから歴史的風致の洗い出し、三省とのヒアリングの結果なども、委員の皆様にお伝えできる部分があるかと思っておりますので、その辺りも整理して参りたいと思っております。</p> <p>これもちまして、平成30年度第1回佐渡市歴史的風致維持向上協議会を終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">(15:35 終了)</p>